

# 6 災害ボランティア



南区似島でのボランティア活動

## 市災害ボランティア本部

7月7日、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の議長である広島市社会福祉協議会の招集により会議を開催し、広島市災害ボランティア本部を広島市総合福祉センター内に設置することを決定した。この本部において、各区災害ボランティアセンターが開設されるまでの初期対応として、広報、対外折衝、スタッフ派遣等の支援を行うとともに、センター開設後の7月10日からは本部業務を開始し、情報収集、情報発信、連絡調整等、センターの後方支援を行った。

### 【広島市災害ボランティア活動連絡調整会議】

本市では、災害ボランティア活動に係る諸問題の検討等を行うとともに、災害時において円滑なボランティア活動が行えるための環境整備を図るため、平成9年に広島市社会福祉協議会、日本赤十字社広島県支部、ひろしまNPOセンター、本市等の23団体で構成する広島市災害ボランティア活動連絡調整会議を設置している。

市災害ボランティア本部は、市災害対策本部と連携し、被災状況や交通規制、救援活動等の情報を収集し、各区災害ボランティアセンターへ情報提供するとともに、県内外で広域的に被災したことにより不足した資器材等の調達や被災ゴミの回収等、各区災害ボランティアセンターの諸問題について検討し、関係機関との調整を行った。

また、市社会福祉協議会ホームページにおいて、各区災害ボランティアセンターのボランティア募集情報やボランティア活動保険、高速道路無料制度及びその他災害ボランティアに関する情報を随時掲載し、ボランティア活動希望者への情報発信を行うとともに、専用電話を開設し、問い合わせへの対応を行った。

市災害ボランティア本部の運営は、市社会福祉協議会が中心となり、連絡調整会議構成団体やその他のNPO・ボランティア団体が支援を行った。本市からは延べ43名の職員を派遣し、連絡調整会議構成団体からは6団体（本市を除く）から延べ104名の要員を派遣し、運営支援を行った。

ボランティア活動の実施に当たっては、ボランティアの安全確保のため、避難指示解除後のボランティア活動開始や雨天時でのボランティア活動の中止を決めたほか、災害ボランティアハンドブックの配布や市社会福祉協議会ホームページによる活動に当たっての注意事項の案内を行った。また、猛暑の中での活動となったため、熱中症対策として活動時間を限定することや、感染症、けが予防の注意喚起などを行うとともに、看護師派遣を実施した。その他、ボランティア活動保険の事前加入を呼び掛けた（市社会福祉協議会では、8月20日まで平日に加え土日祝及び時間外の保険加入受付を実施）。

9月3日、本部設置から2か月余りが経過し、問い合わせも少なくなったことから、市災害ボランティア本部の機能を市社会福祉協議会のボランティア情報センターに移した。

その後、11月30日をもって全ての区災害ボランティアセンターが閉所となったことから、連絡調整会議の決定を経て、12月21日に市災害ボランティア本部を廃止した。



安芸区中野

## 広島市災害ボランティア本部及び各区災害ボランティアセンター等設置状況

区分	設置日	閉所日
広島市災害ボランティア本部	7月7日	12月21日
東区災害ボランティアセンター	7月10日	9月20日
南区災害ボランティアセンター	7月10日	9月30日
似島地区災害ボランティアセンター	7月10日	8月31日
楠那サテライト	7月14日	8月27日
安佐北区災害ボランティアセンター	7月11日	10月31日
安芸区災害ボランティアセンター	7月11日	11月30日
畑賀サテライト	7月14日	8月5日
中野サテライト	7月14日	9月2日
瀬野サテライト	7月14日	7月31日
矢野サテライト	7月14日	9月5日

(いずれも平成30年12月21日現在)



安佐北区口田

## 各区災害ボランティアセンター

発災直後から管内の被害状況の確認を行い、7月8日に各区社会福祉協議会、市社会福祉協議会及び市災害ボランティア本部の関係者が協議し、特に被害の大きかった東区、南区、安佐北区、安芸区の4区社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援にあたることを決定し、災害ボランティアセンター開設場所の検討やニーズ調査等の準備を開始した。

各区災害ボランティアセンター開設後、戸別訪問や電話等により被災者のニーズ調査やボランティア依頼の受付を行った。ボランティア募集及びボランティア活動情報については、各区災害ボランティアセンターにおいて特設サイトやフェイスブック等を活用し、迅速な情報発信を行った。

各区災害ボランティアセンター及び各サテライトの運営は、各区社会福祉協議会が中心となっており、連絡調整会議構成団体やその他NPO・ボランティア団体のほか、災害ボランティアセンターが設置されていない区の社会福祉協議会及び全国の社会福祉協議会からの応援派遣により支援を行った。

本市からは、安芸区災害ボランティアセンターの各サテライトへ延べ69名の職員を派遣し、連絡調整会議構成団体からは南区、安佐北区及び安芸区災害ボランティアセンター(サテライトを含む)に8団体(本市を除く)から延べ399名の要員を派遣するとともに、災害ボランティアセンターが設置されていない区の社会福祉協議会及び全国の社会福祉協議会からも、東区、南区、安芸区(サテライトを含む)へ延べ1,778名(全国の社会福祉協議会961名、市・区社会福祉協議会817名)の職員を派遣し運営支援を行った。

### 東区災害ボランティアセンター

東区社会福祉協議会では、7月10日に災害ボランティアセンターを開設し、被災者からのボランティア依頼とボランティアの事前登録受付を行い、7月14日からボランティアによる活動を開始した。東区災害対策本部と連携を図り、事前登録したボランティアによる支援を実施した。

9月20日、ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、東区災害ボランティアセンターを閉所し、現在は東区社会福祉協議会において支援を継続している。

### 南区災害ボランティアセンター

南区社会福祉協議会では、7月10日に災害ボランティアセンターを開設し、地元の似島災害対策本部が設置した同地区災害ボランティアセンターの運営支援を、7月14日に楠那地区のボランティア活動の拠点となるサテライトを楠那公民館内に設置し、ボランティアの受け入れを開始した。

地域が主体となって設置された似島災害対策本部と連携し、似島地区でのボランティア活動の運営支援を行なった。現地への移動にはフェリーが必要なことや、被災現場が狭小のため1日の活動人数等の制限があったものの、詳細なボランティア募集の情報発信を行うことにより、円滑にボランティアを派遣した。また、楠那サテライトでは、活動場所までマイクロバスでボランティアを輸送することにより、効率よく活動を行うことができた。なお、ボランティアのフェリー料金については、個人ボランティアからの要請に基づき、民間事業者が地域貢献の一環として、無料措置の期間を設けた。

9月30日、ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、南区災害ボランティアセンターを閉所し、現在は南区社会福祉協議会において支援を継続している。

### 安佐北区災害ボランティアセンター

管内で広域的に被災していた安佐北区では、安佐北区社会福祉協議会が7月11日に災害ボランティアセンターを開設した。

安佐北区では、地域の助け合いによる自主的な活動が展開されていたことから、安佐北区災害ボランティアセンターは地域のボランティアセンターの活動を支援する形をとり、資器材の提供やボランティア募集等の支援のほか、地域ごと(口田・口田東・深川・狩留家・三田・高南・井原)の拠点の立上げや運営支援、被災世帯の戸別訪問及び被災地域のサロン活動の支援等を行った。

10月31日、ボランティア依頼件数が収束に向かっている状況を踏まえ、安佐北区災害ボランティアセンターを閉所し、現在は安佐北区社会福祉協議会において支援を継続している。

### 安芸区災害ボランティアセンター

管内で広域的に被災していた安芸区では、安芸区社会福祉協議会が7月11日に災害ボランティアセンターを開設した。

安芸区災害ボランティアセンターは、避難指示が継続していた初動期は被災者のニーズ調査等の準備を進め、7月14日の避難指示(緊急)の解除に伴い、畑賀・中野・瀬野・矢野地区においてボランティア活動の拠点となるサテライトを設置し、ボランティアの受け入れを開始した。畑賀サテライトは畑賀福祉センター内に、中野サテライトは中野出張所内に、瀬野サテライトは瀬野福祉センター内に、矢野サテライトは宮下公園内にそれぞれ設置した。

公共交通機関が機能していない4つのサテライトへ迅速にボランティアを派遣するため、徒歩等で現地に入れるボランティアを各サテライトで直接受け付けるとともに、安芸区災害ボランティアセンターで受け付けたボランティアをマイクロバスで各サテライトに輸送することにより、多くのボランティアによる支援を継続して行うことができた。

ボランティア依頼件数が収束してきた10月1日以降は、事前登録のボランティアによる支援を行い、11月30日に安芸区災害ボランティアセンターを閉所した。現在は、安芸区社会福祉協議会において支援を継続している。

## ボランティアの活動実績

東区、南区、安佐北区及び安芸区における災害ボランティア活動には、県内はもとより全国各地から延べ3万人を超えるボランティアの協力を得た(市社会福祉協議会集計)。

ボランティアは、活動前のオリエンテーションで熱中症や感染症、けが予防の注意喚起、こまめな水分補給についての案内を受け、被災者のニーズに基づき、主に宅地内や周辺道路に流入した土砂の撤去や家具の搬出、家屋の清掃等を行った。活動は、おしぼりや飲料水の提供を受け、熱中症対策のための活動時間の制限(7月18日~活動時間:2時間、活動終了時刻:13時)の中、休憩時間を確保しながら実施された。

ボランティアの活動により、被災者から各区災害ボランティアセンターに寄せられたボランティア依頼1,047件のうち、約99%にあたる1,042件を完了している。

### 各区災害ボランティアセンター運営状況

区分	ボランティア活動者数(名)	作業依頼件数(名)	作業完了件数(件)	残件数(件)	完了率(%)
東区災害ボランティアセンター	883	73	72	1	99
南区災害ボランティアセンター	5,100	69	67	2	97
安佐北区災害ボランティアセンター	11,784	83	82	1	99
安芸区災害Vボランティアセンター	12,746	822	821	1	99
合計	30,513	1,047	1,042	5	99



活動前のオリエンテーション



民家の土砂撤去の様子

(いずれも平成30年11月末現在)